

平成29年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

下田地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分。

1 全事業共通

地域の現状と課題について

当ケアプラザの地域包括支援センターが担当するエリアは日吉地区の西部に位置し、エリアの高齢化率は23%を超えています。地形的には山坂が多く、車両の通行が困難な細道などは、高齢化に伴い、外出や買い物等への障害となっています。

要介護高齢者の中の認知症自立度Ⅱ以上の方の割合が5年前より高くなっており、高齢化と共に今後も高くなっていくと予想されます。JAGES（「日本老年学的評価研究」）の地域診断からも、今後この地域は「うつ・認知症・閉じこもり」のリスクが高くなるとされています。

若い世代は転入・転出が多いです。0～64歳の人口は5年前より減少しています。

子育て世代では、慣れない土地での子育てに不安を感じる親が多く、地域の子育て支援活動が活発です。

(1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

ご相談を受けた際に、自分の専門分野でなかったとしても何らかの情報提供ができる体制と情報共有を確保します。公的制度だけでなく、地域のインフォーマル情報についても常に最新のものを把握します。

そのために、定例カンファレンスや包括会議で各々の事業の進捗を共有します。地域の会合やイベント等にも積極的に出向き、情報収集します。

自主事業等の場では必ずケアプラザの機能を周知し、困った時に思い出していただける施設を目指します。

(2) 各事業の連携

各専門職の事業・活動について、互いが関心を持ち、適切に相互協力する体制を確保します。個別支援も地域支援も進捗をお互い報告したり記録を共有したりして、地域の動向を読み、事業実施に反映できるようにします。

そのために、会議等を活用して多職種が情報交換をします。地域主体の活動にも包括と2種のコーディネーターと一緒に関わるよう努めるとともに、包括の個別支援記録の他にコーディネーター地域活動記録を共有します。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

職員を適切に配置し、必要と希望に応じて外部研修に積極的に派遣します。施設内および法人内会議では、職種ごと部門ごとの計画的な自己研鑽を、公正中立に関するものも含め、実施します。

具体的には、法人の人材育成制度の活用／研修情報の周知／研修派遣と情報共有（報告書回覧等）／内部会議の充実に努めます。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

地区民生委員児童委員協議会の定例会に参加し、個別相談について適宜協働します。

地区の子育て支援ネットワークの構築・発展と、地区のボランティア活動の活性化を支援するとともに、区内関係機関との定期的な連絡会を実施し、連携します。具体的には、日吉キッズステーション発行を支援／日吉地区ボランティア連絡会の規約見直し・新規募集を支援／自立支援協議会に参加して障がい児支援について検討、等に取り組めます。

(5) 区行政との協働

ひっとプラン日吉地区計画推進委員会のもとで各地区の地域ケア委員会が主体的に活動できるよう、活動の振返りや方向性についての助言・支援を行います。また、地域の健康づくり活動を応援しつつ、ケアプラザの介護予防への取り組みと連動させます。具体的には：

- * 防災から福祉を考える取組みに協力。危険個所だけでなく地域の魅力に気付けるよう支援します。
- * 下田ふれあいまつりに参画し、世代を超えた地域の交流を促進します。
- * 保健活動推進員とのウォーキングや、体力測定会の運営協力を行います。
- * 土日両親教室開催にむけて、区と協働します。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

自主事業を企画する際、地域で活躍されている方に講師やボランティアとして参加して頂き、住民同士の交流も広がります。施設のおまつりである「ケアプラザへ行こう」内で活動いただくことを想定します。

講座等は、ケアプラザから離れた地区でも開催します。自治会館・町内会館等、住民が集いやすい会場の活用に努めます。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

貸館ルールが変わったのを機に新規団体の呼び込みを図るとともに、既存団体の新規会員募集等に積極的に協力します。

会員募集チラシの情報ラウンジ掲出に加え、広報紙・ホームページでの周知を行います。団体がデイサービスや地域のサロンで発表・披露等できるよう、活動の場を調整します。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

各種講座等に参加された方に、ボランティアについて説明し、活動できるよう働きかけます。希望者の登録、および様々な活動へのコーディネートを実施します。

近隣の小中学校からの福祉体験・職業体験や、「ボラリーグこうほく」の学生を受け入れます。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

広く地域に出て、どの場所でどのような福祉保健活動が行われているか、情報を把握し、活用します。施設内での活動のみならず、地域のサロン等に働きかけ、各団体に適した福祉保健活動を提案・コーディネートします。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

地域アセスメントに基づく行動計画を実行できるよう、定期的に見直し、振り返りを行います。

内部会議の場を活用して5職種及び所長と進捗を確認するとともに、定例カンファレンスにおいて適宜区・区社協とも共有します。区域の生活支援コーディネーター連絡会では、各ケアプラザの良い面を共有、課題について検討できる体制を、互いに協力して構築します。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

地域の会合やイベント等に積極的に参加します。また、担当地域周辺の事業者等の把握に努め、包括等に情報提供します。

総合相談の情報をデータベース化し、月毎・年毎の数的動向を把握し、内部共有します。

(3) 連携・協議の場

既存の会合等に参加して、また広報・HPを活用して、継続的に生活支援体制整備の必要性等を説明し、会合での検討事項と認識してもらえよう努めます。今年度は新たに、単位町内会の定例会に参加し、状況に応じた説明を行います。

新規で活動を考えている個人・団体の動向をいち早く把握し、連携・協議の場の参加を促します。そのために、団塊周辺世代に対して地域デビューを促す取り組みを継続し、地域メディアを活用した情報収集も行います。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

区の連絡会では各ケアプラザから課題を出し合って、区全体の共通課題として取り組む展望を探るとともに、対応について全体で協議します。そのためには、自地区で抱える課題を積極的に連絡会で発信していく必要がありますので、それに努めます。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

地域の会合や関係機関への訪問を通して、支援ネットワークを構築します。

たとえば、地区民生委員児童委員協議会の定例会に輪番で参加し、個別ケースの情報交換も含め、連携を図ります。また、ケアマネジャーや事業者とのカンファレンスの場を作ります。

② 実態把握

生活支援コーディネーター等と協働しながら、個別相談のデータベースを作り、要介護・要支援者の属性・申請理由・生活課題・疾病の傾向等を分析して、地域でのニーズの傾向を把握します。また、担当圏域の社会資源等の情報を収集・分析します。

③ 総合相談支援

様々な内容・タイプの相談に対し、包括支援センター（およびケアプラザ全体）で協力して、適切な支援を行います。介護サービスを利用しない場合も、地域のサロンや介護予防の講座につなげる等、幅広く見守りをします。データベースを活用して、的確なタイミングで追跡・フォローするよう努めます。

内部での随時の検討会議・情報交換、相談票の共有、制度や資源の学習を行い、また、定例カンファレンスや同行訪問を通じて区職員とも日頃の連携を保ちます。

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

地域の一般住民向けや、支援者向けに、講座等を開催して、成年後見制度の普及啓発を進めます。一般向け相談会を実施したり、個別相談の中で必要な方に利用の勧奨や手続きの支援をしたりして、利用を促進します。

消費者被害の情報を区域・市域で共有し、ケアプラザ内にも周知して、様々な場面で地域の方々に警戒を呼びかけます。

② 高齢者虐待への対応

高齢者虐待の早期発見には、介護サービス事業者が重要な役割を担います。それら支援者や事業所向けに「高齢者虐待防止ハンドブック」を用いた研修を行って、連携機関の顔の見える関係づくりやネットワークを強化し、通報の意識を高めることに努めます。

また、虐待に至る前の予防の観点から、養護者支援（介護者支援）の取り組みとして、月1回の「介護者のつどい」や、介護者教室を開催し、ピアカウンセリングによる負担の軽減や情報の共有の場とします。

③ 認知症

認知症の正しい理解の促進のため、症状や予防法・接し方等に関する講座を、一般向け・介護者向けに開催します。

「介護者のつどい」で認知症高齢者を介護する家族の支援を行うとともに、日々の相談対応では本人を囲む家族・近隣や民生委員がより良い接し方・支え方ができるよう、ともに考え、助言します。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

各職種が地域の関係会議・イベント等に参加し、制度・事業の情報提供や意見交換を行うとともに、内部では連絡を密にして地域の会議やイベントでの取り組みを共有します。

日々の業務や「ガンバ港北」の会合等からケアマネジャーのニーズ把握等を行い、必要な研修・情報提供につなげます。インフォーマル情報や事業者アピールシート等の改訂も実施します。

②医療・介護の連携推進支援

「港北区高齢者支援ネットワーク」に参画し、顔の見える、連携しやすい関係の構築に取り組みます。世話人会3回、研修3回を予定しています。

当ケアプラザ協力医の相談会を実施し、ケアマネジャーからの相談に対応します。包括レベル地域ケア会議でも、専門職（特に医療）と地域をつなげる分科会で、地区ごとの懇談会等を開催します。

③ケアマネジャー支援

日々の業務の中でケアマネジャーからの相談に対応するとともに、事例検討会・地域ケアカンファレンス等の研修会やインフォーマルサービス等の情報提供を行い、担当圏域及び区域のケアマネジメントの質の向上を支援します。新任ケアマネジャー向けには、行政サービスの研修等、別建てで取り組みます。

（４）多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種連携事業（高齢者支援ネットワーク・ガンバ港北等への関与）を継続し、連携推進に取り組みます。研修会を計画的に共催します。

地域ケア会議（個別ケース・包括レベル）を実施し、地域課題の検討、解決に向けた連携作りを進めます。中でも、包括レベル地域ケア会議の「専門職と地域のネットワーク構成」分科会では、医療やケアマネジメント事業者と地域住民との新しい関係創出を目指します。

（５）介護予防ケアマネジメント

（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

事業対象者や要支援認定者の意欲を引き出せるような介護予防ケアマネジメントを行います。そのために、地域の資源（インフォーマルを含む）の情報を把握し、関係者との情報交換を行って、ケアマネジメントに活用します。また、委託先事業所とも共有します。

定期訪問は着実に継続し、委託先の担当者会議へも積極的に出席します。担当地域のケアマネ向けに講座を開催して情報共有を行います。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

地域のサロン等への支援を継続します。それらを通じて地域の高齢者の状況を把握し、新たに取り組む意思やニーズのある人たちのため、介護予防のきっかけ作りの情報の提供や教室の開催を行います。

介護予防サークル同士の交流会やスキルアップ教室を実施します。介護予防サークルを立ち上げ、そのためのボランティア育成や継続的な活動の支援を行います。

その他

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

施設の保守管理および環境維持を定期的・日常的に実施し、公共の財産を良好な状態に維持するよう、適切な管理に努めます。

また、建築物・設備の破損・汚損に対する予防保全に努め、破損・汚損を発見した場合は速やかに回復または保全の措置を行います。

経年劣化への対応として、浴室サーモスタットの更新を検討しています。

イ 効率的な運営への取組について

業務を不断に見直すことで、ムリ・ムラ・ムダを省いて運営を進めます。その他経費節減のため、業務委託契約等について、規程に基づき、見積り合わせや入札の実施を徹底します。

ウ 苦情受付体制について

法人に苦情解決調整委員会およびその第三者委員が設置されているので、体制としては整っています。今後も、要望・苦情に対し適切に対応するとともに、アンケート等を通じ、利用者の要望等を汲み上げてゆきます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

防犯・防災、その他緊急事態対処のため、マニュアル・チェックリスト等を活用するとともに、定例の内部会議等で随時職員を指導し、意識の喚起に努めます。
防災訓練を2回以上実施します。防災備蓄の入れ換え等を、必要に応じて行います。

オ 事故防止への取組について

日々、ヒヤリハットも含めて職員間で情報を共有し、月例の部門別会議や事故防止委員会で復習・対策検討するなどして、事故防止に努めます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

法令および法人の個人情報保護規程に基づいて適切に対応するとともに、内部の諸会議等の機会を活用して、随時、職員の意識啓発に努めます。

キ 情報公開への取組について

法人・施設広報紙や、運営協議会において、地域への情報公開に努めます。また、介護サービス情報の公表、事業報告・計画の区役所HPでの公表等、所定の制度に対応します。

ク 人権啓発への取組について

指定管理者のとしての公正・中立性、また、福祉に携わる者としての人権意識を高め維持するため、法人倫理規程その他の方針・指針、毎年「利用者アンケート」等を活用し、内部研修を行います。ミーティングや事例検討（ケースに関する情報交換を含む）の場も、自らの姿勢の振り返りの機会とします。

ケ 環境等への配慮及び取組について

横浜市のごみ減量化・資源化の取り組みに積極的に対応します。省エネルギーに関しても、当施設の建物には、夜間電力利用や熱交換のシステム、センサー水栓等が設置されているので、それらを適切に活用し、また、日常業務を不断に見直す中でムダを省いてゆきます。

ボランティアの協力で、引き続き、施設緑化に取り組み、そのためのボランティア活動支援に力を注ぎます。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

看護師 1
主任ケアマネジャー 1
社会福祉士 1
ケアマネジャー 2（非常勤2）

《目標》

介護予防と自立支援の視点を踏まえ、要支援者等の心身の状況、その置かれている環境その他の状況に応じて、自らの選択に基づきサービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、専門的な視点から、必要な援助を行います。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

介護予防支援業務専従のケアマネジャーが、他の職種と連携を取りながら、中心になって進めます。

介護保険サービスだけでなく、総合事業の訪問・通所サービスの利用と、そこからの卒業を視野に入れたケアマネジメントを行います。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
205	205	206	206	207	207
10月	11月	12月	1月	2月	3月
208	208	209	209	210	210

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員 3人（常勤専従2・常勤兼務1）

《目標》

利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標として、居宅サービス計画を作成し、サービスを総合的かつ効率的に提供するための連絡調整を行います。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

ケアマネジャーは全員、資格更新を終えたベテランです。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
94	94	94	94	94	94
10月	11月	12月	1月	2月	3月
95	95	95	95	95	95

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 通所介護
- 送迎・入浴・食事・レクリエーション・リハビリ等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（サービス提供体制加算Ⅱ・中重度者ケア体制加算を含む）

（要介護1）	758円／回
（要介護2）	886
（要介護3）	1018
（要介護4）	1150
（要介護5）	1281

- 認知症加算 1割負担分 65円／回
- 入浴加算 1割負担分 54円／回
（2・3割負担のご利用者からは2・3倍額いただきます）
- 介護職員処遇改善加算 総額の2.3%
- 食費負担 750円／食
- 通常の事業実施地域を越えて送迎を行う場合の交通費

越えて1km（道程）まで片道	100円
2kmまで	200円
4kmまで	300円
4km超	400円

- 特別な行事等に係る経費については、事前に説明した上で、希望者にご負担いただきます。

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:15～16:20

《職員体制》

生活相談員兼介護職員	5人	看護職員	5人
介護職員	13人	運転手	7人

《目標》

利用者が自立した日常生活を営むことおよび利用者の家族の負担を軽減することを目標に、利用者の心身の特性を踏まえ、その能力に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、機能訓練を実施します。また、利用者の家族に対し、必要に応じて、介護方法等について助言します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

和やかでのんびりした雰囲気です。楽しみながら長く通っていただくことが、要介護状態の維持（悪化防止）につながると考えています。

季節の行事や、寿司バイキング・松花堂弁当等の特別メニューをご提供します。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
740	750	740	750	750	740
10月	11月	12月	1月	2月	3月
750	740	710	710	710	750

● 介護予防通所介護・第1号通所事業

《提供するサービス内容》

- 介護予防通所介護
- 送迎・入浴・食事・レクリエーション・リハビリ等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 基本料1割負担分（サービス提供体制加算Ⅱを含む）
（要支援1） 1792円/月
（要支援2） 3672
- 運動器機能向上加算1割負担分 242円/月
（2・3割負担のご利用者からは2・3倍額いただきます）
- 介護職員処遇改善加算 総額の2.3%
- 食費負担 750円/食
- 通常の事業実施地域を越えて送迎を行う場合の交通費

越えて1km（道程）まで片道	100円
2kmまで	200円
4kmまで	300円
4km超	400円

- 特別な行事等に係る経費については、事前に説明した上で、希望者にご負担いただきます。

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:15～16:20

《職員体制》

生活相談員兼介護職員 5人 看護職員 5人
介護職員 13人 運転手 7人

《目標》

利用者が自立した日常生活を営むことおよび利用者の家族の負担を軽減することを目標に、利用者の心身の特性を踏まえ、その能力に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、機能訓練を実施します。また、利用者の家族に対し、必要に応じて、介護方法等について助言します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

和やかでのんびりした雰囲気です。楽しみながら長く通っていただくことが、要支援状態の維持改善につながると考えています。

季節の行事や、寿司バイキング・松花堂弁当等の特別メニューをご提供します。

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
15	16	17	18	19	20
10月	11月	12月	1月	2月	3月
21	22	23	24	24	24

平成29年度 「横浜市下田地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（一般会計）

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	19,311,000	0	19,311,000		19,311,000	横浜市より（施設使用料相当額を除く）
利用料金収入	708,160		708,160		708,160	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入			0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他（施設使用料相当額）	3,587,500		3,587,500		3,587,500	第3期の指定管理施設のみ
その他（法人負担分）	3,587,500	0	3,587,500	0	3,587,500	第3期の指定管理施設のみ
収入合計	20,019,160	0	20,019,160	0	20,019,160	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,227,000	0	11,227,000	0	11,227,000	
本俸	8,000,000		8,000,000	0	8,000,000	
社会保険料	1,000,000		1,000,000	0	1,000,000	
手当計	1,900,000		1,900,000	0	1,900,000	
健康診断費	37,000		37,000	0	37,000	
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	ハマふれんど等
退職給付引当金繰入額	90,000		90,000	0	90,000	
その他	200,000		200,000	0	200,000	
事務費	1,270,000	0	1,270,000	0	1,270,000	
旅費	40,000		40,000	0	40,000	
消耗品費	216,400		216,400	0	216,400	
会議賄い費	10,000		10,000	0	10,000	
印刷製本費	30,000		30,000	0	30,000	
通信費	200,000		200,000	0	200,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費			0	0	0	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	40,000		40,000	0	40,000	
職員等研修費	20,000		20,000	0	20,000	
振込手数料	10,000		10,000	0	10,000	
リース料	450,000		450,000	0	450,000	
手数料			0	0	0	
地域協力費	3,600		3,600	0	3,600	
その他	250,000		250,000	0	250,000	
事業費	470,000	0	470,000	0	470,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	428,000		428,000	0	428,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	6,154,000	0	6,154,000	0	6,154,000	
建築物・建築設備点検			0	0	0	指定額
光熱水費	3,339,000	0	3,339,000	0	3,339,000	
電気料金	970,000		970,000		970,000	
ガス料金	669,000		669,000		669,000	
水道料金	1,700,000		1,700,000		1,700,000	
清掃費	1,450,000		1,450,000	0	1,450,000	
修繕費	474,000	0	474,000	0	474,000	
機械警備費	130,000		130,000	0	130,000	
設備保全費	461,000	0	461,000	0	461,000	
空調衛生設備保守	105,000		105,000	0	105,000	
消防設備保守	50,000		50,000	0	50,000	
電気設備保守	70,000		70,000	0	70,000	
害虫駆除清掃保守	16,000		16,000	0	16,000	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	220,000		220,000	0	220,000	
共益費			0	0	0	
その他	300,000		300,000	0	300,000	
公租公課	898,160	0	898,160	0	898,160	
事業所税			0		0	
消費税	898,160		898,160	0	898,160	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	20,019,160	0	20,019,160	0	20,019,160	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 「横浜市下田地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書 (特別会計)

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	23,181,000		23,181,000		23,181,000	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入	1,486,500		1,486,500		1,486,500	介護保険収入等充当分
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入			0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他 ()			0		0	
その他 ()			0		0	
収入合計	30,607,500	0	30,607,500	0	30,607,500	

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	26,644,000	0	26,644,000	0	26,644,000	
本俸	14,200,000		14,200,000		14,200,000	
社会保険料	3,500,000		3,500,000		3,500,000	
手当計	8,214,000		8,214,000		8,214,000	
健康診断費	30,000		30,000		30,000	
勤労者福祉共済掛金			0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	400,000		400,000		400,000	
その他	300,000		300,000		300,000	
事務費	1,200,000	0	1,200,000	0	1,200,000	
旅費	50,000		50,000		50,000	
消耗品費	150,000		150,000		150,000	
会議賄い費	15,000		15,000		15,000	
印刷製本費	15,000		15,000		15,000	
通信費	200,000		200,000		200,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	40,000		40,000		40,000	
職員等研修費	30,000		30,000		30,000	
振込手数料	10,000		10,000		10,000	
リース料	400,000		400,000		400,000	
手数料	10,000		10,000		10,000	
地域協力費			0		0	
その他	280,000		280,000		280,000	
事業費	1,127,500	0	1,127,500	0	1,127,500	
協力医	630,000		630,000		630,000	指定額
介護予防事業	151,000		151,000		151,000	
生活支援体制整備事業費	309,000		309,000		309,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	37,500		37,500		37,500	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	1,636,000	0	1,636,000	0	1,636,000	
建築物・建築設備点検	0		0		0	指定額
光熱水費	888,000	0	888,000	0	888,000	
電気料金	280,000		280,000		280,000	
ガス料金	168,000		168,000		168,000	
水道料金	440,000		440,000		440,000	
清掃費	380,000		380,000	0	380,000	
修繕費	126,000		126,000	0	126,000	
機械警備費	32,000		32,000	0	32,000	
設備保全費	130,000	0	130,000	0	130,000	
空調衛生設備保守	30,000		30,000	0	30,000	
消防設備保守	15,000		15,000	0	15,000	
電気設備保守	20,000		20,000	0	20,000	
害虫駆除清掃保守	5,000		5,000	0	5,000	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	60,000		60,000	0	60,000	
共益費			0	0	0	
その他	80,000		80,000	0	80,000	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	30,607,500	0	30,607,500	0	30,607,500	
差引	0	0	0	0	0	